

入札用設計図書等有償頒布（コピーサービス）業務 実施要領

この要領は、県発注の建設工事及び建設コンサルタント等の業務（以下「工事等」という。）において、入札公告で公開する設計図書及び図面等（以下「設計図書等」という。）の有償頒布について必要な事項を定めたものである。

（対象工事等）

第1 県発注の工事等のうち、設計図書等の有償頒布が必要な入札案件について対象とする。

（公告文への記載）

第2 発注機関の長は、対象とする工事等の公告文に設計図書等の入手方法及び内訳を記載することとする。

（頒布する設計図書等）

第3 頒布する設計図書等は、閲覧用設計図書等の写しとする。

（頒布の方法及び期間）

第4 頒布の方法は、公告文に指定する複写販売業者（以下「コピー店」という。）から、複写した設計図書等を、頒布希望者が有料で購入することとする。

頒布の期間は、当該案件の公告日から入札書等提出期限までのコピー店営業時間内とする。

（頒布手順）

第5 頒布の手順は、次に掲げる手順によるものとする。

- ① 入札公告前に、発注機関からコピー店へ、設計図書等の原稿を貸出す。
- ② 頒布希望者からコピー店へ、設計図書等の購入を依頼する。
- ③ コピー店から頒布希望者へ、複写した設計図書等を受渡す。頒布希望者は、コピー店へ購入費用を支払う。
- ④ 貸出期間終了後、コピー店から発注機関へ、設計図書等の原稿を返却する。

（コピー店の指定）

第6 コピー店は、3年度毎に選定し、入札案件毎に公告文に指定することとする。

- (1) コピー店は公募により選定する。
- (2) 抽選等により地区及び発注機関の分担を決定し、分担表を作成する。
- (3) 分担表の担当期間は、入札案件の公告日を基準とする。

(取引方法)

第7 複写した設計図書等の受渡し方法、及び、費用の支払い、時期、方法等は、コピー店と頒布希望者の間で決定するものとする。

- (1) 遠隔の頒布希望者へは郵送等の方法により頒布できるものとする。
- (2) 設計図書等を電子化して頒布する場合は、紙媒体と同様の（積算に支障を生じさせない）精度がなくてはならない。

(目的外使用の禁止)

第8 コピー店は、貸出または複写した設計図書等を当業務以外の目的で使用してはならない。

(守秘義務)

第9 コピー店は、設計図書等の内容、頒布希望者、その他この業務にて知り得た情報を他へ漏らしてはならない。

(選定の取消し)

第10 不適切な行為があった場合、コピー店としての選定を取消す場合がある。

(その他)

第11 必要が生じた場合には、要領、地区及び発注機関の分担等について見直しを行うこととする。

附 則

本要領は、平成18年4月1日より適用する。

附 則

本要領は、令和2年3月6日より適用する。

< 補足 1 > 設計図書等の頒布手順詳細

① 入札公告前に、発注機関からコピー店へ、設計図書等の原稿を貸出す。

- ・発注機関は、分担表に基づき、担当するコピー店へ公告案件のある旨を連絡します。(公告日の前日を目安に、公告日より前に依頼します。)
- ・コピー店が発注機関まで原稿を預かりに来ます。(ただし、図面等が少量で頒布希望者が見込めない場合は、コピー店の裁量で引き取り時期は適宜で構いませんが、その場合でも頒布希望があった場合には速やかに対応してください。)
- ・発注機関はコピー店に頒布依頼書(別紙1)を添付して原稿を預けます。
- ・貸出期間は、公告日から入札書等提出期限の日までとします。
- ・公告期間中に分担表のコピー店が変わる場合は、公告日を基準として依頼するコピー店を指定します。

② 頒布希望者からコピー店へ、設計図書等の購入を依頼する。

- ・頒布希望者は、コピー店へ頒布を希望する案件名を電話等または、直接店頭にて購入を依頼します。

③ コピー店から頒布希望者へ、複写した設計図書等を受け渡す。

頒布希望者は、コピー店へ購入費用を支払う。

- ・複写した設計図書等の受け渡し方法、及び、費用の支払い、時期、方法等は、コピー店と頒布希望者の間で決定します。(県は関与しません。)

④ 貸出期間終了後、コピー店から発注機関へ、設計図書等を返却する。

- ・貸出期間終了後、コピー店は速やかに発注機関へ原稿を返却します。

(別紙1)

長野県 入札用設計図書等 頒布依頼書

依頼日 年 月 日

コピー店名 _____ 様

長野県 事務所長

工事(業務)名 _____

工事(業務)箇所名 _____

開札日

令和 年 月 日

公告日から入札書提出期限まで。

貸出期間

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

貸出設計図書等 内訳

図書名	サイズ	枚数	備考
設 計 書			
閲覧設計書			
工事条件明示書			
特記仕様書			
数量計算書			
設計計算書			
図 面			
位置図			
平面図			
標準横断図			
縦断図			
横断図			
展開図			
構造図			

図書名を明示。

※コピー店は頒布依頼書に対してなんらかの預り書を提出することとします。

<補足2> 公告文最終ページ記載方法

○ 設計図書等の入手方法について

入札情報システムのダウンロード機能による工事設計図書等の頒布期間は、公告の日から1年間です。

ダウンロード機能に掲載されていない図書については、コピー店で頒布します（入札書提出期限まで）が、取引方法、図書の受渡方法の詳細については直接コピー店へお問い合わせください。

設計図書等内訳

図書名	入札情報システム掲載	サイズ	枚数	備考
設 計 書				
閲覧設計書	図書名を明示。			
工事条件明示書				
特記仕様書				入札情報システムへ掲載してある図書かどうかを明示すること。○or×
数量計算書				
設計計算書				
}				
図 面				
位置図				
平面図				
標準横断図				
縦断図				
横断図				
展開図				
構造図				
}				